

平川市地域公共交通計画 (素案) 概要版

策定：令和3年3月
発行：平川市地域公共交通協議会
編集：平川市 企画財政課 企画調整係
(平川市地域公共交通協議会 事務局)
〒036-0104
青森県平川市柏木町藤山25-6
0172-44-1111 (内線1434)

令和3年3月



やっぱりここだね、
平川市
NOSTALGIC CITY HIRAKAWA

■地域公共交通計画の策定目的

- 全国的に、自家用自動車依存や人口減少により、公共交通の利用者が減少
- それに伴い、公共交通の減便・廃止など、公共交通事業をとりまく環境は年々厳しさを増している
- 本市も新庁舎開庁を見据えた利便性が高い持続可能な公共交通網の構築が喫緊の課題
- 上位計画である『第2次平川市長期総合プラン』に示される考えや取り組みと連携・整合を図りながら、本市の地域公共交通におけるマスタープランとなる『平川市地域公共交通計画』を作成し、上記の課題を解決する

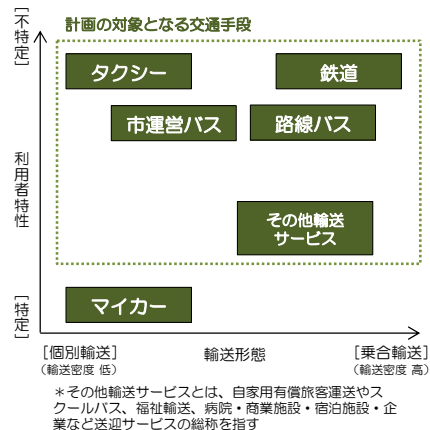


図 計画の対象となる交通手段

■計画スケジュール

- 計画実施期間は、2021年度（令和3年）から2025年度（令和7年）までの5か年
- なお、計画期間中であっても社会情勢等の変化に応じて見直しを図る



図 計画スケジュール

■市民の移動実態

- 市民の買物や通院時の主な移動手段について、公共交通を利用している市民の割合はいずれも1～2%程度と非常に低く、市民の自家用車依存性の高さを確認

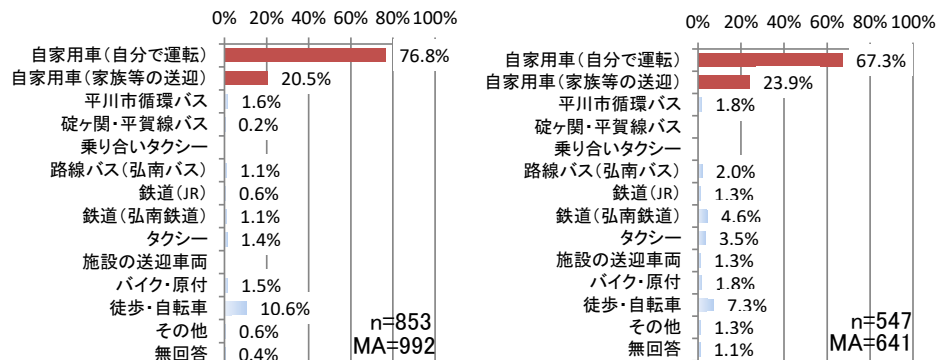


図 主な移動手段（左：買物、右：通院）（市民アンケート結果より）

- 市民の移動先としては、市内の商業および医療施設を利用しつつも、市外へ移動し、大規模商業施設や高次医療施設等を利用する実態も多く確認

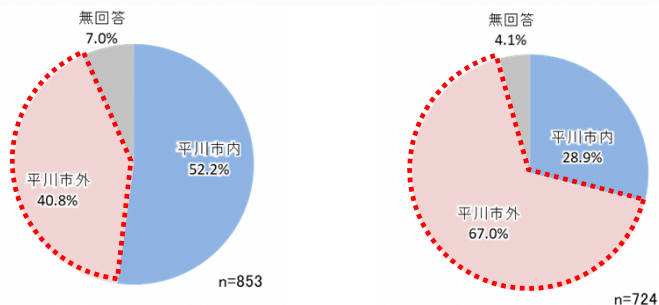


図 主な移動先（左：買物、右：通院）（市民アンケート結果より）

- 市民アンケート回答者のうち1割が過去30日以内に公共交通を利用したことを確認
- 利用者の困りごととしては「運行時間が合わない」や「運賃が高い」ことを確認

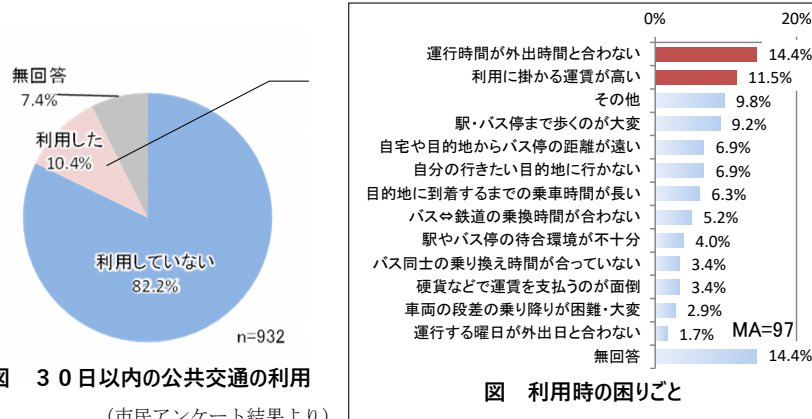


図 30日以内の公共交通の利用

（市民アンケート結果より）

図 利用時の困りごと

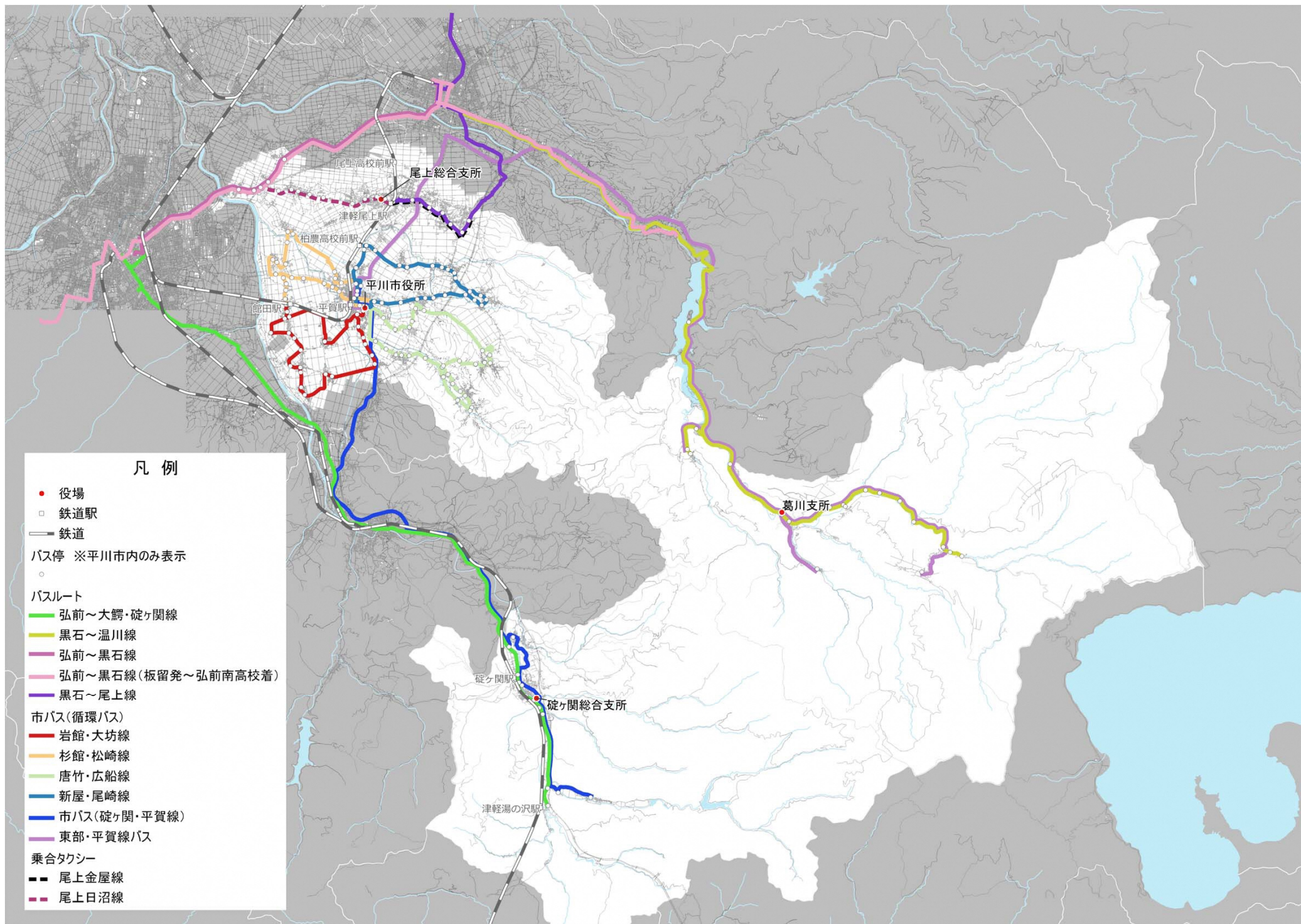
- 公共交通を利用しない市民が、公共交通の利用につながる目的地として「イオンタウン平賀」等のスーパーや「駅」「市役所」「病院」等の主要施設を確認

表 地域別の利用につながる目的地（左：15～24歳、右：50歳以上）

	平賀	尾上	東部	碓ヶ関		平賀	尾上	東部	碓ヶ関
イオンタウン平賀	23.5%	34.6%	0.0%	25.0%	市役所	32.3%	25.8%	25.0%	18.8%
駅	35.3%	7.7%	100.0%	8.3%	スーパー	22.2%	16.4%	20.8%	15.2%
スーパー	11.8%	11.5%	0.0%	8.3%	病院	11.1%	13.3%	25.0%	10.7%
市役所	11.8%	7.7%	0.0%	16.7%	駅	21.2%	11.7%	8.3%	1.8%
弘前市	5.9%	11.5%	0.0%	16.7%	イオンタウン平賀	5.1%	6.3%	0.0%	15.2%
全域	11.8%	3.8%	0.0%	8.3%	弘前市	2.0%	3.9%	0.0%	10.7%
平川市文化センター	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	黒石市	0.0%	2.3%	12.5%	0.9%
MA=	28	31	1	16	MA=	99	128	24	112

（平川市バス交通に関するアンケート調査結果より）

■本市を運行する公共交通



本市の公共交通の考えかた

公共交通の運行内容に関する課題

- ① 今後変化する公共交通ニーズに対応するため、適切な交通資源の総動員が必要
- ② 路線バスや鉄道など自治体間を結ぶ広域ネットワークの確保・維持が今後も必要
- ③ 利用者のニーズに適した地域内・地域間移動手段の確保・維持が必要
- ④ 公共交通空白地域（サービス不便地域）の解消が必要
- ⑤ 平賀地域が中心市街地としての役割を果たすための交通利便性の確保が必要

公共交通の利用環境等に関する課題

- ① 公共交通利用促進に向けて住民への意識醸成・啓発が必要
- ② 利用に対する抵抗感の解消が必要
- ③ 免許を自主返納する高齢者が公共交通へ転換しやすい環境づくりが必要

基本方針 1

市の核として利便性の高い「公共交通軸および拠点」の実現

基本方針 2

周辺自治体との適切な都市機能の「連携・分担」を支える広域ネットワークの実現

基本方針 3

最低限の移動機会を支えるセーフティネットとなる移動環境の実現

基本方針 4

公共交通を「安心」して利用できる環境を実現

基本目標 1

中心市街地の移動利便性の向上を目指す

基本目標 2

持続可能で効率的な公共交通ネットワークの形成を目指す

基本目標 3

公共交通を誰もが利用しやすい環境づくりを目指す

基本目標 4

市民の自家用車依存を軽減し、公共交通利用への意識醸成を目指す

指標 1

市運営バスの年間利用者数

現状値：23,015人（R1実績）
目標値：30,000人

指標 2

市運営バスの運行経費負担金

現状値：42,695,611円（R1実績）
目標値：現況値以下

指標 3

市運営バスの収支率

現状値：5%（R1実績）
目標値：現況値以上

指標 4

中心市街地交通軸での乗降者数

現状値：57人/日（R2実績）
目標値：現況値以上

指標 5

免許自主返納者数

現状値：126件（R1実績）
目標値：現況値以上

公共交通の運行内容に関する方向性

方向性 1

地域内及び地域間の移動利便性を確保・維持

方向性 2

病院や商業施設が運行する送迎バスなどを把握し、住民ニーズに合わせてコミュニティバスを再配分

方向性 3

周辺自治体と接続する鉄道や路線バスなどの広域ネットワークを維持

公共交通の利用環境に関する方向性

方向性 1

予約方法やダイヤなどに関する情報発信の強化

方向性 2

利用を促進するイベント企画等の展開

方向性 3

利用者にやさしい利用環境整備の推進

■ 施策内容

運行内容に関する施策

方向性①

■ 地域内及び地域間の移動利便性を確保・維持

施策1-1 ■ 新庁舎を拠点に駅や医療施設、商業施設などを結んだ中心市街地交通軸の形成

施策1-2 ■ 市運営バスの利用者のニーズに応える運行ダイヤ・経路の見直し

施策1-3 ■ 交通空白地の解消に向けた乗り合いタクシーのエリアデマンド化

施策1-4 ■ 利用者の利便性向上に向けた乗降場所・方法の再検討

施策1-5 ■ 公共交通や病院、商業施設が運行する移動サービスとの役割分担の再検討

施策1-6 ■ 地域運営組織による公共交通の実施検討

施策1-7 ■ 地域の状況に合わせた全ての市運営バスのデマンド化の導入検討

施策1-8 ■ 広域移動を支える鉄道や路線バスの適切な運行の維持検討

施策1-9 ■ バス⇄バス、バス⇄鉄道間など公共交通間の接続性の改善

方向性②

■ 病院や商業施設が運行する送迎バスなどを把握し、住民ニーズに合わせてコミュニティバスを再配分

方向性③

■ 周辺自治体と接続する鉄道や路線バスなどの広域ネットワークを維持

利用環境に関する施策

方向性①

■ 予約方法やダイヤなどに関する情報発信の強化

施策2-1 ■ 分かりやすい公共交通案内ツールの作成

施策2-2 ■ 各種イベント開催時の公共交通利用の呼びかけ

施策2-3 ■ 運転免許証の自主返納制度による特典の充実化

施策2-4 ■ 乗り方や予約方法を知らない・不安のある方への体験会の開催

施策2-5 ■ ノーマイカーデーの推進

施策2-6 ■ 主要施設における待合環境を考慮したバス停の設置

施策2-7 ■ 子育て世代や高齢者、障がいを抱えた方などが利用しやすい車両の導入検討

施策2-8 ■ 誰もが利用しやすい予約・支払い方法の運用に向けたシステムの導入検討

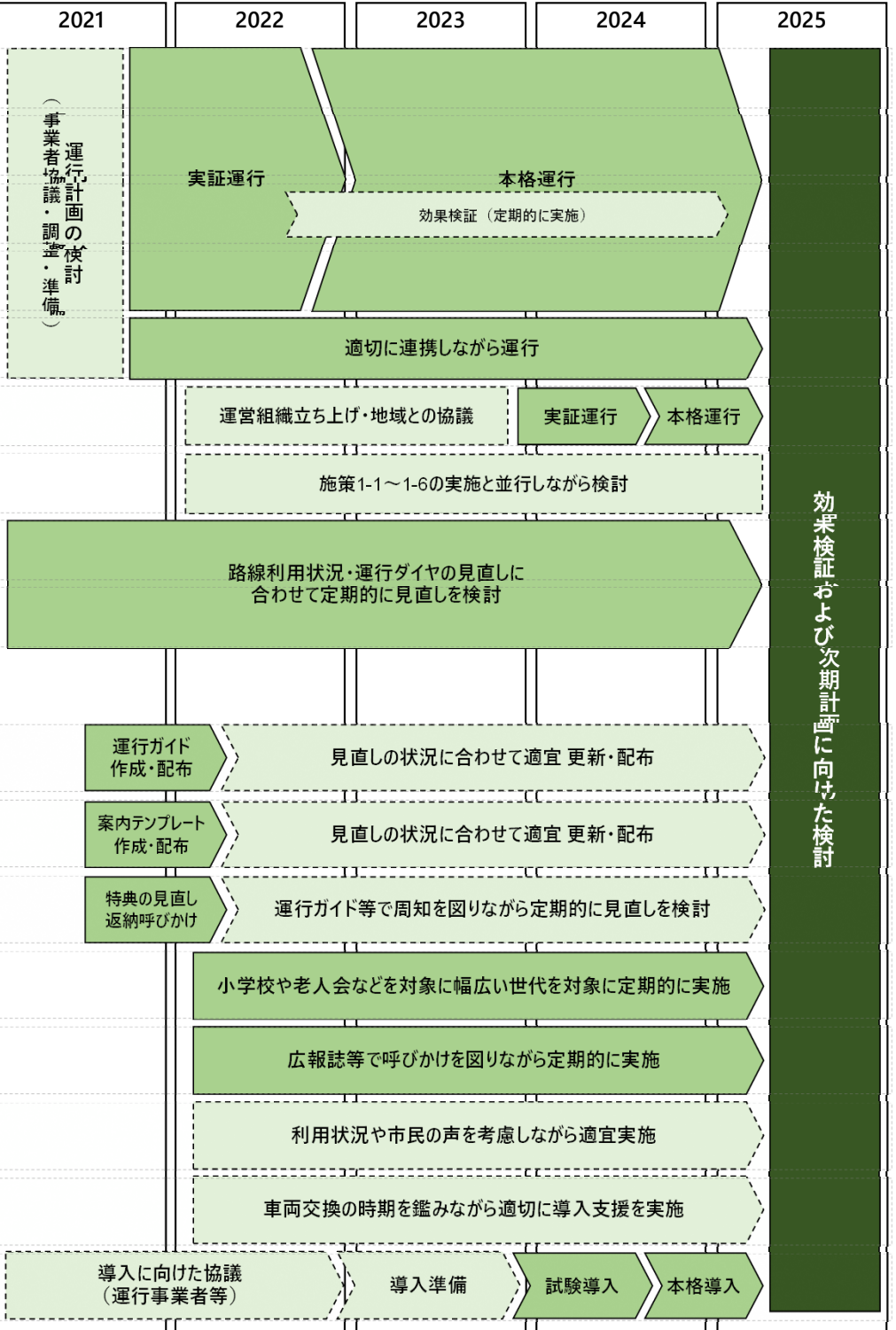
方向性②

■ 利用を促進するイベント企画等の展開

方向性③

■ 利用者にやさしい利用環境整備の推進

■ 取組スケジュール



■取り組み体制

- 計画の推進にあたっては、平川市が中心となって市民・交通事業者・関係主体等と連携・協働しつつ取り組むとともに、それぞれの主体に基本的な役割を分担
- なお、基本目標の達成状況・施策の効果を検証するため、各施策ごとの達成状況についてPDCAサイクルなど継続的にモニタリングを行い、指標・目標値を検証

表 取り組み体制

区分	基本的な役割
平川市	○計画全体を進行する役割を担い、主体的に計画の管理および推進を図るとともに、公共交通の確保・維持に向けた検討を行う。 ○また、他の分野とも連携を図るための“橋渡し”となる役割を担い、市全体での取り組みの推進を図る。
地域住民	○公共交通の利用者の目線から、公共交通の改善に向けて積極的な意見・アイデアを提案する役割を担う。 ○また、行政とともに公共交通を支えるなど、協働の取り組みによる公共交通の確保・維持に向けた取り組みの展開を図る。
交通事業者	○公共交通の運営・運行主体として、本計画に基づいた施策・事業の展開を行うとともに、平川市とともに持続可能な公共交通に向けた検討を進める。
関係機関	○行政や交通事業者等と連携した取り組みの検討を行う。
国・県	○全体的な統括の視点や、他地域での事例等を踏まえながら計画の推進に対して助言するとともに、監査としての判断をする。
道路管理者・交通管理者	○道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断する。
有識者	○本計画に示す施策・事業の実施方針等について、多角的な視点から助言等を行う。

■再編イメージ

- 本市の公共交通の再編イメージは以下のとおり
- 現状の公共交通を可能な限り活かす見直しを行い、可能な路線から順次デマンド化を実施することで全域デマンドを行うように検討

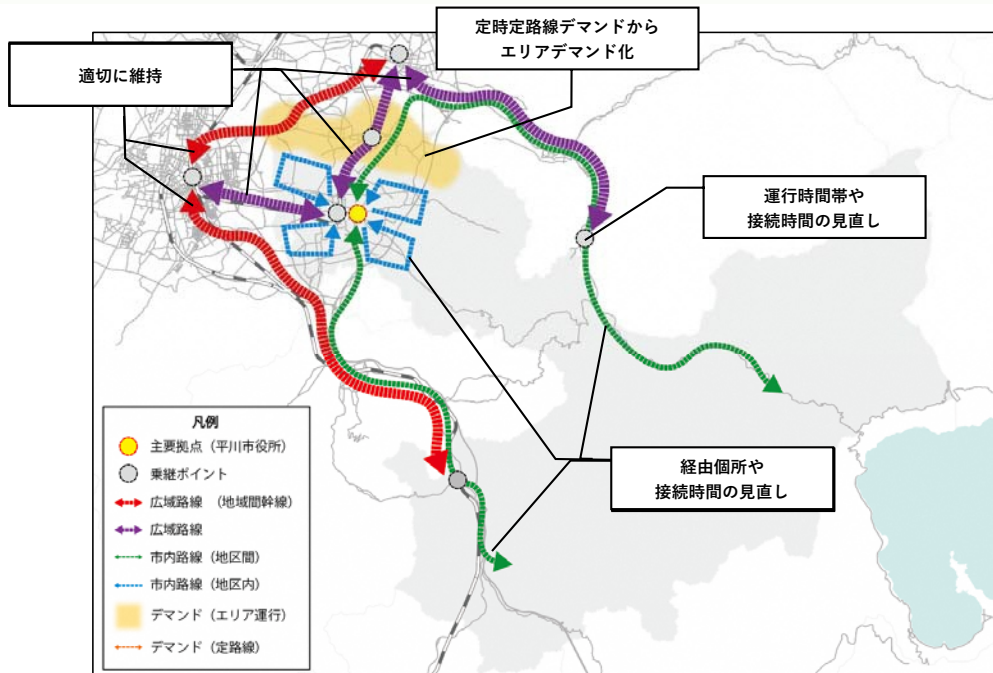
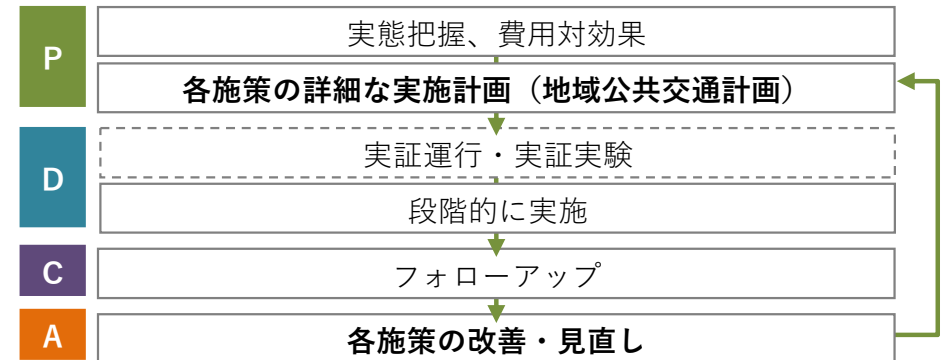


図 公共交通の再編イメージ



※PDCAサイクルとは、計画→実施→検証・評価→改善・見直しを繰り返しながら、継続的な改善を行う仕組みのこと。